



平成 26 年 6 月 11 日

各 位

会 社 名 アルビス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 大森 実
 (コード番号: 7475 東証・名証第二部)
 問い合わせ先 常務取締役管理本部長 池田 和男
 (TEL. 0766-56-7223)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 6 月 11 日開催の取締役会において、株主優待制度について、下記のとおり変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成 26 年 8 月 1 日を効力発生日として、株式併合（5 株を 1 株に併合）および単元株式数の変更（1,000 株から 100 株に変更）を実施することに伴うものであります。

それに加え、当社株式を長期間保有していただいている株主の皆様のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、多くの株主様に長期間保有していただくことを目的に、株主優待制度の内容を一部変更することといたしました。

2. 変更の内容

<変更前>

保有株式数	アルビスグループ 共通商品券	北陸地方名産品
1,000 株以上	1,000 円分	1,000 円分
2,000 株以上	3,000 円分	2,000 円分
3,000 株以上	4,000 円分	3,000 円分
5,000 株以上	7,000 円分	5,000 円分

<変更後>

保有期間 保有株式数	1 年未満		1 年以上	
	アルビスグループ 共通商品券	北陸地方名産品	アルビスグループ 共通商品券	北陸地方名産品
100 株以上	1,000 円分	1,000 円分	2,000 円分	2,000 円分
400 株以上	3,000 円分	2,000 円分	4,000 円分	3,000 円分
600 株以上	4,000 円分	3,000 円分	5,000 円分	4,000 円分
1,000 株以上	7,000 円分	5,000 円分	8,000 円分	6,000 円分

(注) 1 年以上継続保有とは、株主名簿に同一株主番号で毎年 3 月 31 日、9 月 30 日それぞれの株主名簿に連続 3 回以上記載または記録されていることを指します。なお、全株式を売却後、再度購入された場合や、貸株制度の利用等により、株主番号が変更になった場合は、継続保有とみなされませんのでご注意ください。

3. 変更の時期

平成 26 年 6 月 27 日開催予定の定時株主総会における「株式併合の件」および「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とし、平成 26 年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された株主の皆様を対象とする株主優待から、変更後の内容で実施いたします。

以上